

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会だより

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会 平成30年7月15日 No.6

第5回春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会を開催しました

春日中学校、広瀬中学校の統合に伴う両校の第5回適正規模合同地区委員会が、7月2日（月）に上川淵公民館において開催されました。当日は、統合に向けての今後のスケジュール、校章の決定方法について協議しました。主な内容は以下のとおりです。

記

○新合同地区委員の紹介

各学校のPTA本部役員、関係団体の役員の代表者が交代され、次の方々が選出されました。

〈春日中学校関係〉養田 茂（PTA 会長）、矢端恵美（PTA 本部）、荻野雅志（春日中校長）

〈広瀬中学校関係〉小山浩二（PTA 会長）、蜂須賀美英子（PTA 本部）、庭山まゆみ（広瀬中校長）

〈地域関係〉笠原雪代（広瀬小PTA 代表）、齋藤律代（わかば小PTA 代表）、岩村隆志・狩野沙織（上川淵小PTA 代表）、飯塚享子（上川淵地区子育て連代表）

〈オブザーバー〉都所敬尚（わかば小校長）、川上辰幸（上川淵小校長）

○委員会組織について

委員長：市村靖雄（広瀬中PTA）

副委員長：養田 茂（春日中PTA 会長）、小山浩二（広瀬中PTA 会長）

三橋 好（自治会長）

○協議内容（決定事項）

（1）今後のスケジュールについて

統合に向けて検討が必要なものについて、その決定方法や検討時期を確認しました。校章、校歌、制服、学校運営に関わること、PTA 関係など、33 年度開校に向けて準備を進めます。

- ・学校、PTA などから必要な意見を聞きながら合同地区委員会を中心に検討を進める
- ・通学路の危険箇所については、街灯の設置も含め、早めに検討し必要に応じて関係部署に改善等を申請する

（2）校章の決定方法について

校章については、今年度決定することとします。

- ・春日中学校・広瀬中学校の生徒及び春日中学校・広瀬中学校に入学を予定している児童からの公募により決定する
- ・募集期間を9月28日までとする
- ・作品は未発表のオリジナル作品とし作品の説明を加える
- ・本委員会で作品を選定し、採用作品をデザイン化する

* 合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていくと考えておりますので、何かご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

※ 「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：243-7190